

令和 4 年 6 月 8 日

建設常任委員会資料

第358回兵庫県議会提出議案審査参考資料

第66号議案	使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例中 関係部分	……	2
第67号議案	兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	……	3
第68号議案	本人確認情報の提供、利用及び保護に関する条例の一部を改正する条例	……	5
諮問第 1 号	県営住宅入居許可処分に対する審査請求に関する諮問	……	6

まちづくり部

第66号議案 使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例中 関係部分

1 制定の理由

長期優良住宅の普及の促進に関する法律の一部改正により、長期優良住宅建築等計画の認定制度に加えて長期優良住宅維持保全計画の認定制度が創設されることに伴い、同法に関する手数料について所要の整備を行う。

2 制定の概要

長期優良住宅の普及の促進に関する法律に関する手数料（別表第4関係）

- (1) 長期優良住宅建築等計画認定申請手数料の名称を長期優良住宅建築等計画等認定申請手数料に改める。

長期優良住宅維持保全計画の認定申請に係る手数料を新設（増改築の場合と同額）

- (2) 長期優良住宅建築等計画変更認定申請手数料の名称を長期優良住宅建築等計画等変更認定申請手数料に改める。

長期優良住宅維持保全計画の変更認定申請に係る手数料を新設（増改築の場合と同額）

- (3) その他規定の整備を行う。

3 施行期日

令和4年10月1日

第67号議案 兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する 条例

1 制定の理由

- (1) 配偶者又は生活の本拠を共にする交際をする関係にある相手からの暴力（以下「配偶者等からの暴力」という。）を受けた被害者の居住の安定を図り、その自立を支援するため、県営住宅の入居に係る収入の要件の緩和の対象となる者の範囲を拡大する。
- (2) 特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則の一部改正により、現に同居し、又は同居しようとする親族がある者のほか、委託されている児童（児童福祉法の規定により里親である入居者又は同居者に委託されている児童をいう。以下同じ。）がある者についても特定優良賃貸住宅の入居の要件を満たすこととされたことを踏まえ、県営住宅において委託されている児童と同居することができるよう所要の整備を行う。

2 制定の概要

- (1) 配偶者等からの暴力を受けた者で、次に掲げる者の普通県営住宅の入居に係る収入の上限額を214,000円（現行：158,000円）とする（第7条関係）。
 - ア 母子生活支援施設による保護が終了した日から起算して5年を経過していない者
 - イ 婦人相談所又は配偶者暴力相談支援センターによる配偶者等からの暴力を受けている旨の証明を受けている者
 - ウ 配偶者暴力相談支援センター、福祉に関する事務所その他知事が別に定める行政機関又は配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護を図るための活動を行う民間の団体による配偶者等からの暴力を理由に避難している旨の確認を受けている者
- (2) 現に同居し、又は同居しようとする者がある場合は、これらの者が親族又は委託されている児童（現行：親族）であることを普通県営住宅の入居の要件とする（第7条関係）。
- (3) 次に掲げる者の普通県営住宅の入居に係る収入の上限額を214,000円とする（第7条関係）。
 - ア 配偶者のない者であり、かつ、同居者に扶養親族である20歳未満の子（委託されている児童を含む。）（現行：20歳未満の子）がある者
 - イ 同居者に扶養親族である18歳未満の子（委託されている児童を含む。）（現行：18歳未満の子）が3人以上ある者
- (4) 現に同居し、又は同居しようとする親族又は委託されている児童（現行：親族）がある者であることを、特別賃貸県営住宅の入居の要件とする（第9条関係）。
- (5) その他規定の整備を行う（第2条、第14条及び第35条関係）。

3 施行期日等

(1) 施行期日

令和4年7月1日

(2) 経過措置

2に伴う必要な経過措置を定める。

第68号議案 本人確認情報の提供、利用及び保護に関する条例の一部を改正する条例

1 制定の理由

- (1) 住民基本台帳法において、知事は、住民基本台帳法別表第1から別表第6までの総務省令で定める事務を定める省令（以下「省令」という。）に定める事務（以下「法定利用事務」という。）のほか、条例で定める事務（以下「独自利用事務」という。）について、本人確認情報を利用することができることされており、本県においては、本人確認情報の提供、利用及び保護に関する条例に独自利用事務を定めている。
- (2) このたび、省令の一部改正により、独自利用事務の一部が法定利用事務に追加されたことに伴い、所要の整備を行うため、この条例を制定しようとする。

2 制定の概要

独自利用事務から、兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例による事務であって次に掲げるものを削除する（別表第2関係）。

- (1) 普通県営住宅（公営住宅法に規定する公営住宅に該当するものに限る。）及び改良県営住宅の家賃、敷金、共益費又は徴収金の徴収に関する事務であって規則で定めるもの
- (2) 特別賃貸県営住宅の家賃又は敷金の徴収に関する事務であって規則で定めるもの

3 施行期日

公布の日

諮問第1号 県営住宅入居許可処分に対する審査請求に関する諮問

兵庫県知事が行った県営住宅入居許可処分について審査請求があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の4第2項の規定に基づき、諮問する。

1 審査請求人

県営住宅名義人

2 処分庁

兵庫県知事

3 審査請求日

令和3年2月9日

4 審査請求の趣旨

審査請求人は、処分庁が、兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例（昭和35年兵庫県条例第23号。以下「条例」という。）第17条第1項の規定により行った入居許可処分の取消しを求める。

5 審査請求の理由

- (1) 審査請求人は、令和2年7月28日、指定管理者に対し入居申込書を提出することにより、処分庁に対し、県営住宅（以下「本件住宅」という。）の入居の申込みを行った。
- (2) 処分庁は、令和2年11月10日付けで、条例第11条第2項の規定に基づき、審査請求人を本件住宅の入居者として決定し、条例第17条第1項の規定に基づき、審査請求人に対し、県営住宅入居許可書を交付した。
- (3) 今回の入居許可処分は、共益費の徴収が含まれているが、経済上の理由で共益費の支払いは負担となっている等のため、共益費の徴収が含まれた入居許可処分は撤回すべきである。

6 審査請求に対する審査庁の見解

本件入居許可処分は、公営住宅法、条例及び兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則に基づき適切に行われており、次のとおり違法又は不当な点はないと考える。

- (1) 処分庁は、審査請求人からの本件住宅の入居の申込みに対し、審査請求人が入居者資格を有しているかどうかを適正に審査し、本件住宅の入居者資格を有することを確認したため、本件住宅の入居者として決定し、本件処分を行ったものであり、本件入居許可処分は適正かつ正当なものであって、取り消すべき理由はない。

(2) 事業主体の行為のうち、入居者の決定は、事業主体の長が、入居の申込みをした者のうち選考基準に従い選考された者が入居者資格を有することを確認し、入居者と決定することであって、行政処分である。

これに対し、共益費とは、公営住宅の入居者の共通の利益を図るために要する費用をいい、公営住宅の共用部分である廊下、階段等の照明灯やエレベータ稼働のための電気代などがある。共益費は、入居に付随するものではあるが、本件住宅では、これらの費用は入居者の負担とされ、入居者共通の便益の用に供するものとして、入居者を構成員とする自治会が入居者から徴収するものであって、共益費の決定は行政処分ではない。

したがって、共益費に関する審査請求人の主張は、行政処分である入居者の決定に関するものではなく、本件入居許可処分を取り消すべき理由とは認められない。

令和 4 年 6 月 8 日
建設常任委員会資料

交通事故にかかる和解及び損害賠償の額を定めることの委任専決処分について

1 委任専決事項

交通事故による損害賠償について和解し、その額を定めること

2 委任専決月日

令和 4 年 5 月 26 日（木）

3 損害賠償額

1, 626, 825 円

4 交通事故の概要

(1) 発生日時

令和 3 年 5 月 19 日（水）午後 3 時 30 分頃

(2) 発生場所

宝塚市御殿山 2 丁目 28 番 1 号先交差点

(3) 当事者（年齢は当時）

27 歳 女性

(4) 発生状況

阪神北県民局宝塚土木事務所職員が運転する車両が走行中に前方不注視にて、右折しようとして停止していた相手方が運転する車両の後部に追突し、相手方が負傷したもの

令和4年6月8日

建設常任委員会資料

第358回兵庫県議会提出議案審査参考資料

第63号議案	令和4年度兵庫県一般会計補正予算(第1号)中 第1表 歳出関係部分	……	2
第71号議案	主要地方道加古川小野線東播磨道北工区宗佐第4高架橋上部工事請負契約の締結	……	4
第72号議案	主要地方道豊岡竹野線城崎大橋橋梁下部工工事請負契約の締結	……	5

土 木 部

令和4年度6月補正予算について [土木部]

補正予算の規模

(単位：千円)

区分	既定予算額 a	今回補正額 b	財源内訳				合計 a+b
			国庫	特定	起債	一般	
一般会計	125,471,095	458,000	458,000	0	0	0	125,929,095
特別会計	5,478,994	0	0	0	0	0	5,478,994
小計	130,950,089	458,000	458,000	0	0	0	131,408,089
流域下水道 事業会計	40,914,977	0	0	0	0	0	40,914,977
合計	171,865,066	458,000	458,000	0	0	0	172,323,066

施策別の規模

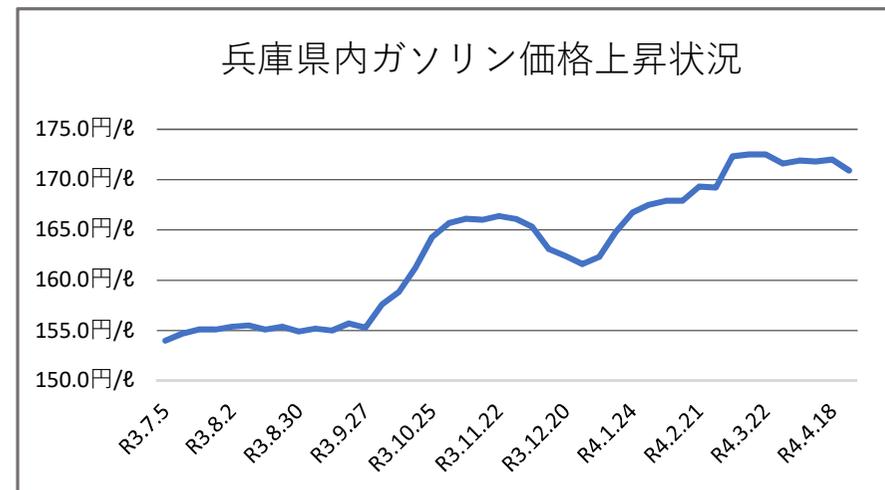
(単位：千円)

区 分	補正額	財源内訳			
		国庫	特定	起債	一般
I 原油価格高騰等の影響を踏まえた事業者の経済活動の支援	455,000	455,000	0	0	0
(1) 企業等の事業継続支援	455,000	455,000	0	0	0
① (新)燃油価格高騰に対する公共交通等事業者への支援	350,000	350,000	0	0	0
② 地域公共交通新型コロナウイルス対応型運行への支援	105,000	105,000	0	0	0
II 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の推進	3,000	3,000	0	0	0
(1) 事業者の感染防止対策の強化	3,000	3,000	0	0	0
① タクシー事業者の感染防止対策への支援	3,000	3,000	0	0	0
合計	458,000	458,000	0	0	0

【新】 ■ 燃油価格高騰に対する公共交通等事業者への支援：3.5億円

- 県民生活や経済活動を支えるインフラとして運行を継続している公共交通等事業者に対し一時支援金を支給

事業者	支給単価
トラック	7,000円/台
路線バス	7,000円/台
地域鉄道	24,000円/両
生活航路	64,000円/隻
タクシー	4,000円/台



(出典：給油所小売価格調査(資源I社様一庁))

■ 地域公共交通における便数に配慮した運行を支援：1.1億円

- コロナ禍や燃油価格高騰の中、便数等の維持に取り組む地域公共交通事業者を支援
 - ・ 補助対象 路線バス事業者、地域鉄道事業者、生活航路事業者
 - ・ 補助期間 1ヶ月間 ※別途、国による1ヶ月の支援とあわせて2ヶ月間を支援

第6波の経験を踏まえた第7波への備え

■ タクシー事業者の感染防止対策への支援：300万円

- 県内タクシー事業者における、一層の感染防止対策を支援
 - ・ 補助対象 県内タクシー事業者
 - ・ 対象経費 高性能な空気清浄機等の導入³経費

第71号議案 主要地方道加古川小野線東播磨道北工区宗佐第4高架橋上部
工事請負契約の締結

主要地方道加古川小野線東播磨道北工区宗佐第4高架橋上部工事に係る請負契約を次のとおり締結しようとする。

1 工事名

主要地方道加古川小野線東播磨道北工区宗佐第4高架橋上部工事

2 契約金額

537,790,000円

3 契約の相手方

神戸市中央区海岸通3番

川田建設株式会社神戸営業所

所長 竹之熊 邦志

4 工事の概要

(1) 施工場所

加古川市八幡町宗佐

(2) 工事内容

コンクリート橋

橋長 L=141.75m 幅員 W=7.0(12.65)m

(3) 工期

令和6年1月31日限り

5 入札の状況

(1) 入札方式

公募型一般競争入札（総合評価落札方式）

※価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定

(2) 入札参加者数

6者（ほか辞退等1者）

(3) 最低入札金額

537,790,000円

(4) 最高入札金額

578,600,000円

たけの　きのさき

第72号議案 主要地方道豊岡竹野線城崎大橋橋梁下部工工事請負契約の締結

たけの　きのさき
主要地方道豊岡竹野線城崎大橋橋梁下部工工事に係る請負契約を次のとおり締結しようとする。

1 工事名

たけの　きのさき
主要地方道豊岡竹野線城崎大橋橋梁下部工工事

2 契約金額

1,325,500,000円

3 契約の相手方

ことぶきちよう
豊岡市 寿 町 11番35号
かわしま　ながわ
川嶋・中川特別共同企業体

(代表者)

かわしま
株式会社川嶋建設
代表取締役社長　かわしま　みのる
川嶋　実

(構成員)

ながわ
株式会社中川工務店
代表取締役　ながわ　かずひさ
中川　和久

4 工事の概要

(1) 施工場所

きのさきちようさ　さうら
豊岡市城崎町楽々浦

(2) 工事内容

P 2 橋脚工　1 基　P 4 橋脚工　1 基

(3) 工期

令和 5 年 11 月 30 日限り

5 入札の状況

(1) 入札方式

公募型一般競争入札（総合評価落札方式）

※価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定

(2) 入札参加者数

3 者

(3) 最低入札金額

1,325,500,000円

(4) 最高入札金額

1,327,700,000円